



おかおも真っ白に
なっちゃった～!

松橋保育園 餅つき 12月6日

時を記憶する港。



三角西港
MISUMI WEST PORT

世界最古のオーケストラといわれる雅楽。宮内庁式部職学部で演奏されるものは国の重要無形文化財、ユネスコの無形文化財に指定されるほど、価値ある文化です。この雅楽は松合の人たちにとってなじみが深く、多くの人たちに親しまれている文化の一つです。

明治9年に、政府の西歐化政策に不満を持った土族たちにより起こった「神風連の乱」。多くの土族は戦死、自刃、逮捕・処刑されてしまいました。数人は海岸沿いを思い思いの方向へ逃れることができた。そのうち、皇室雅楽士だった鬼塚氏が松合地区に逃げ込んで身を隠し、捜索が終わるまでの間過ごし、その後、自分の



(写真右から)

代表・鳳笙(ほうしょう)担当

宮本 廣喜さん(61)

鞆鼓(かっこ)担当

出口 悠二さん(88)

箏(ひちりき)担当

土田 光徳さん(67)

地区内外を問わず、みやびな調べを共に奏でる人たちの育成に取り組んでいます。優れた雅楽を共に楽しみませんか。



文化伝承

持つ雅楽の演奏技術を松合の人たちに伝授しました。これが、松合雅楽の始まりです。
当初のメンバーは4人。その後、大正3年に二代目雅楽士として9人、昭和26年に三代目として8人、そして昭和47年には四代目として3人が加わり、この時に保存会を結成しました。活動は、松合地区の神社での各種行事にとどまらず、県内各地で行われる例大祭や婚礼行事で雅楽の演奏を行っています。また、伊勢神宮などでの雅楽講習会にも定期的に参加し、技術向上にも努めています。それらの活動が認められ、昭和50年には不知火町無形文化財に指定。昭和63年には町の補助を



不知火中での出前授業(2007年)

受けて、雅楽器や衣装が一新されました。
松合小や不知火中での出前授業などを通じて、子どもたちにも雅楽を親しんでもらう活動に力を注ぐ保存会のメンバー。雅楽の魅力を多くの若者に伝えることで、日本古来のみやびな調べがいつまでも響き渡ることを願っています。

わが家のあかちゃん



はる
波瑠ちゃん(松橋町)
カメラ目線は
外さないわよ♡



ゆり
悠理くん(松橋町)
1歳になりました♪

健康と美容のためのヘルシーレシピ カボチャとジャガイモの煮物



材料(2人分)
ジャガイモ 50g、カボチャ 100g、インゲン10g、
油揚げ 20g、だし汁 200cc
◆【こいくちしょうゆ 大さじ1、みりん 大さじ1】

作り方

- ①ジャガイモは皮をむいて4等分、カボチャは食べやすい大きさに、油揚げは半分に切る。インゲンは3等分に切る。
- ②鍋にだし汁を入れて沸騰させ、◆の調味料を加える。
- ③材料を全て入れて弱火で炊く。火が通れば出来上がり!

(エネルギー135kcal 塩分1.1g)



発行/熊本県宇城市 編集/企画課 〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85
TEL (0964) 32-1111 FAX (0964) 32-0110 ホームページアドレス <http://www.city.uki.kumamoto.jp>
環境保護印刷の「水なし印刷」で印刷されています。再生紙使用 印刷/敷島印刷株式会社

市民の皆さま、明けましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、昨年は多くの皆さまのお力添えで、実り多い一年となりました。また、昨年は多くの皆さまのお力添えで、実り多い一年となりました。

市長就任2年目だった昨年は、私のお約束した4つの施策、「力強い産業を目指して」、「誰もが出番支え合いの福祉社会」、「豊かな人間性を育む教育」、「環境保全と再生」に取り組んできました。さらに、市内に潜在するさまざまな可能性を生かすため、「タウンミーティング」と称する対話集会を開催し、各地区に伺い皆さまの生の声を聞かせていただきました。

その中で、一番の課題はやはり財政の問題でありました。普通交付税の見直しに伴い国からの交付税が段階的に削減される中で、公共施設の見直しも避けては通れない状況にあります。皆さま方からは厳しいご意見をいただきましたが、次代を担う子どもたちのために、宇城市は今何をしなければならぬか、事業の必要性、緊急性、費用対効果など引き続き精査し、行財政改革をしっかりと進めていかなければならないと考えるところであります。

一方で、宇城市の将来を見据え、必要なまちづくりにも取り組まねばなりません。三角町の戸馳大橋は、架け替えに伴う橋脚建設工事が着工しました。松橋駅周辺整備も仮駅本屋新築工事に着工しました。さらに、本年6月には三角西港を含む「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産登録可否が決定されます。その名に恥ぢぬよう、万全の保全体制を尽くしてまいります。

さて、今年は市制10周年の記念の年となります。宇城市の魅力をさらに磨き上げ、多くの方を引きつけてやまない、住んで良かったと思っただけのまちとなりますよう、今年も全力で取り組んでまいりますので、皆さまの変わらぬご支援ご協力を、どうぞよろしくお願い申し上げます。

宇城市長

守田憲史

明けましておめでとうございます。

年頭に当たり、市議会を代表しまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

市民の皆さま方におかれましては、日頃より議会に対する温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、市政におきましては、昨年3月に本市の5大プロジェクトの一つであります、宇城氷川スマートインターが開通し、また、10月にはJR松橋駅の改修工事が着工しております。残りの戸馳大橋の架け替え工事ならびに市道長崎久具線につきましても現在順調に工事が進行している状況でございます。

これらのことにつきましては、市民皆さまの声を拝聴した中で、執行部と協議・連携を図りつつ、早期完成できるよう努力してまいり所存でございます。

また、議会におきましては昨年4月の議員選挙で議員定数26人を22人に削減し、私が5月の臨時会にて議長職に就任して以降、行財政改革と併せ、より開かれた議会となるよう議会運営に努めてまいりました。先の議会改革特別委員会の答申を受け12月議会から、本市のホームページで議会の録画配信を行っておりますので、ぜひご覧いただきたいと思っております。それと今回の録画配信と併せまして、電光掲示板を利用した採否採決システムを導入し、議員ごとの採否結果の公表を実施することとしております。

今後も、市民の皆さまの信頼に浴えるよう、引き続き努力してまいります。たいと決意を新たにしております。どうか市民の皆さま方におかれましては、さらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本年が皆さまにとりまして幸せで実り多く、大いなる飛躍の年となりますことを心よりお祈りし、新年のご挨拶いたします。

宇城市議会議長

岡本泰章

平成27年 新年のご挨拶



うきタウンミーティング2014

～市長と語ろう！地域の未来を～

今回は、11月11日の豊福地区、11月25日の郡浦地区で寄せられたご意見と、それに対する市の検討結果をお知らせします。

☎ 企画課 企画政策係 ☎ 32-1111

【豊福地区】

質問内容	検討内容
国営基盤整備事業は、ぜひ推進してほしい。加えて、他の自治体では、数百ヘクタール規模で共同経営しようとする試みが見られているが、宇城市でも同様の取り組みをお願いする。	基盤整備事業は必要な事業と考えており、平成27年度から国営基盤整備事業の基礎調査を実施することとしています。また、大規模経営も必要ですので、農地集積にも取り組んでまいります。
宇城クリーンセンター移転の件は、現在どのような状況か。	移転先については、すでに応募があった地区について、構成市町と協議しながら慎重に検討しているところです。

【郡浦地区】

質問内容	検討内容
農村地区は疲弊している。市は地方創生の取り組みを、今後どう進めていくのか。	地方創生は「地方からの提案」が求められており、各自治体および住民の皆さんとの総力戦です。市では、「宇城市地方創生・地域再生対策会議」を11月に設置しました。ここで地域の課題に対処する具体策を練り上げ、国に提案してまいります。
宇城市におけるふるさと納税の状況はどうか。	制度の開始以降、600万円を超える寄附があつています。また、1万円以上の寄附者にお礼の品を送付しています。今後は、より多くの方にご協力いただけるよう、お礼の品拡充や宇城地域2市1町での連携も検討してまいります。

次回のタウンミーティングは...

日時 1月20日(火) 午後7時～8時30分 場所 不知火支所2階大会議室 対象 不知火地区

一般販売も始めました



次世代を担う子どもたちの豊かな人間性や情緒を育てることを目的に制作されたこのテキスト。より多くの人に親しんでいただくこと、このたび一般販売を始めました。

小学校編、中学校編のいずれも1冊500円、各100冊限定です。家庭や地域で、どうぞご活用ください。

☎ 教育総務課 ☎ 32-1111



大槻英教育長

人と接する時に、いつも心掛けています。市民の皆さまとの交流を図り、絆を深めるために、今後も大切にしたい言葉です。

皆さんの体験をお待ちしています

論語・日本語にまつわる皆さまのエピソードや体験談をお寄せください。このコーナーで紹介させていただきます。

☎ 広報係 ☎ 32-1111

子曰わく、
「巧言令色、鮮なし仁」と。
先生は言われた、
「心のこもっていないお世辞を言ったり、うわべだけの表情をしたりする人は、誠実な心を持っているとはいえない」と。

読んでみたい 論語・日本語

その1

平成26年10月から市内小中学校で始まった論語・日本語を学ぶ取り組み。本紙でもシリーズで紹介します。

もくじ contents

- 2 新年のあいさつ
- 5 タウンミーティング 読んでみたい論語・日本語
- 6 特集 空き家問題を考える
- 10 宇城市の2014年
- 12 税の申告はお早めに
- 14 私の大好きなふるさと
- 15 ふるさと応援寄附
- 16 消防魂 安全安心
- 17 1月の子育て応援イベント サラ先生の日本つれづれ日記
- 18 宇城ば！さるく
- 20 パートナリシップ通信
- 21 賢くみんなの年金学 みんなで学ぼうじんけん
- 22 保健の掲示板
- 24 Information from city office 市からのお知らせ
- 28 政治家の寄附行為は禁止されています
- 29 うきうき情報局
- 32 消費者トラブル注意報 今月の市民相談・休日当番医
- 33 みんなの広場 今月のクイズ
- 34 不知火美術館情報 ラポート情報 三角西港 世界遺産を目指して
- 35 図書館情報
- 36 文化伝承～松合雅楽保存会～ ヘルシーレシピ わが家のあかちゃん

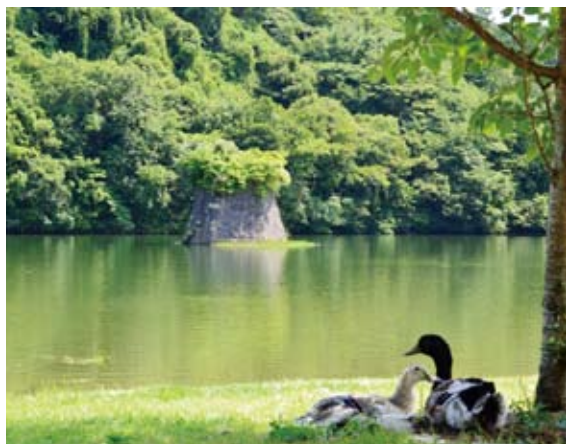


11月23日、不知火温泉「ロマンの湯」で不知火落語会が開催され、多くの温泉客らが詰め掛けました。落語家の桂文太さんと笑福亭生寿さんが、巧みな語り口で「延陽伯」などの古典落語を披露。あちらこちらから大きな笑いが響き渡りました。

今月の表紙



松橋保育園の園児や保護者で行う恒例行事の餅つきです。今年は、孫が同園児という古部昭文さんが製作したケヤキの丸太をくりぬいた臼が初目見えし、昔話ながらの餅つき風景に。柔らかくてのびのある、おいしいお餅ができました！



意外と人気のある

「戸建ての田舎暮らし」

田舎で空き家が急増する一方、都市部には田舎暮らしを希望する人が着実に増えてきています。NPO法人ふるさと回帰支援センター（東京都）への相談件数は2008年から13年の5年間に約3.7倍に増えていきます。また、熊本県が平成26年8月に開催した「移住相談会」において市担当者会場を訪れた人にアンケートを実施した結果、田舎暮らしを希望する人の約57%が「空き家」への居住を望んでいることが分かりました。

対策としての

「空き家バンク」

市では、急増している空き家問題の解決に向けて、都市部の田舎暮らし希望者と市内の空き家を結びつける手段、空き家の有効活用と人口増加を図るため「空き家バンク制度」を導入しています。この制度は、物件情報を市ホームページで公開し、空き家の売却もしくは賃貸を希望する所有者と空き家に住みたい人たちを結びつけるものです。しかし、制度がスタートした平成20年度以降、周知不足はもとより相続問題などにより、今のところ空き家の登録はありません。



提供：財団法人 消防科学総合センター

特集 空き家問題を考える

地域振興課 ☎32-1111

「皆さんの家の周りに空き家は何棟ありますか？」
「集落の将来を考えた時、10年後に空き家となるかもしれない住宅はどの程度ありますか？」

近年、放置され老朽化した危険な空き家が全国的に増加し、地震などの災害時に倒壊するなど社会的な問題となっています。上の写真はその様子を表す一枚です。市が11月に実施した行政区アンケートの中でも、現在地区内で感じる課題の第1位に「空き家の増加」を挙げている行政区が10%に上りました。今後、さらなる増加が予想される「空き家」の問題。その課題と解決策としての「空き家の利活用」について考えてみましょう。

今後も増え続けるであろう

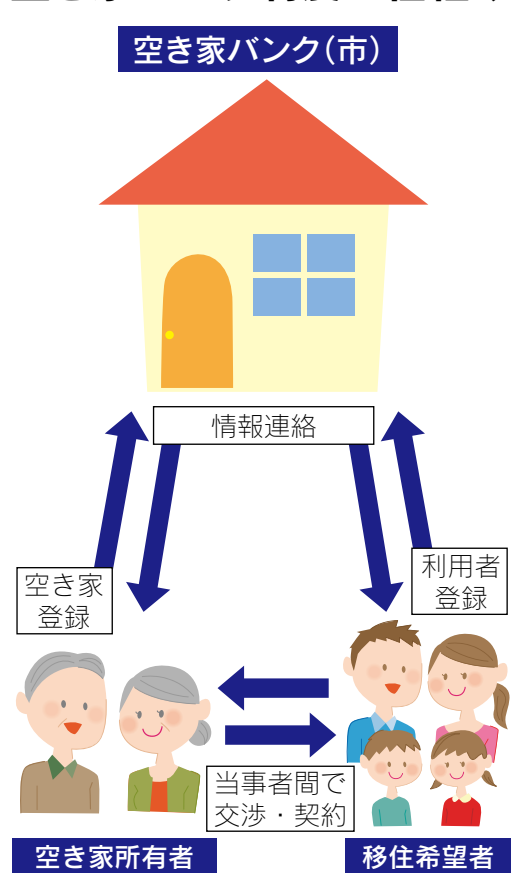
「空き家」

総務省が実施した「平成25年住宅・土地統計調査」によると、熊本県の空き家の数は11万5千戸。10年前と比べて1.4倍に増加しています。一方で、平成26年8月に市が推計した「宇城市の人口推移（5年後・10年後）」によると10年後の平成36年には、現在と比べて約1割減の55,000人台にまで市の人口が減少する見込みとなっています。そうなる、今後ますます空き家の増加が予想されます。

空き家の問題点



空き家バンク制度の仕組み



「空き家バンク」には地域の協力が不可欠です

空き家問題の課題の一つに、空き家の所有者が不明だったり、遠方で生活している場合がありま。地域にある「空き家の所有者は誰か」「その子どもや親せきは誰か」などの情報は、その周りに住む人たちが詳しく把握しているケースが多く見受けられます。

地域での集まりの際など、ぜひ皆さんで「あそこの家が空き家になっているが、誰か所有者を知らないか」「空き家バンクに登録を呼び掛けたらどうか」など話合ってみてください。

5年後・10年後に、あなたが住む集落はどのような状況にあるでしょうか。住む人の年齢層はどのように変化しているでしょうか。そして、空き家の数や建物の状況はどのようになっているでしょうか。空き家問題への取り組みは、地域の将来を左右する取り組みでもあります。次の世代を担う子どもや孫に住みやすい環境を整えるために、家庭や地域で共に考えることで、行動する必要があることも出てくるかもしれません。

空き家問題にすでに取り組んでいる人たちがいます。その例を次のページからご紹介しま



糸山 公照さん(38)＝豊野町

光照寺副住職を務めるかたわら、移住支援の地域づくり団体「うきのわ」代表として、全国からの移住者支援に取り組む。豊野町出身。

私が小学生の時は90人の同級生がいました。同じ学校に通う娘の同級生は28人なんです。

移住支援を始めたきっかけ
現在、豊野小に通う2年生の娘は、同級生が28人。私の時代は90人の同級生がいました。娘にとって、自宅から歩いて遊びに行ける同級生はいません。子どもの将来を考えると、集落の将来は自分たちが自ら真剣に考えるべき問題だと感じたことがきっかけでした。
これまでの支援実績は
3年間で11家族の移住支援を行いました。全てが定住につながったわけではありません。さまざまなニーズを聞いていく中で、「交流↓移住↓定住」の各段階で支援の仕方が変わることが分

かってきました。市外から人を呼び込むには、集落の将来についての問題意識と共有が第一です。移住希望者には、田舎の「ありのまま」をきちんと伝えるようにしています。そして実際に住み始めた後、地域の人々との交流を深める手助けを続けることが定住につながる、と考えます。
今後の取り組み
今後ますます進む高齢化の中で、自分たちが亡くなった後、家や農地をどうするか、したいのかを今のうちにしっかりと検討しておくことが、空き家増加や人口減少問題に対応していくための大きな一歩となり、笑顔の絶えない集落の創生につながると思っています。



今井 隼人さん(35)＝豊野町

フォトグラファー。「空気のおいしいところの戸建てに住みたい」と、妻・愛犬と共に平成25年3月豊野町へ。東京都出身。

「移住」というと、全く違う世界から移ってきた気がするんです。なぜかって？「引越して来た」だけだからです。

豊野町を選んだ理由
「支援者の存在」と「豊かな自然」です。空気と地下水がおいしく、その環境で育った野菜も本当においしいです。加えて、熊本市の中心部まで1時間ほどで行くことができるアクセスの良さも魅力の一つです。住めば住むほど新たな魅力が発見できる場所です。

住み心地はいかがですか
近所の人たちは温かく接してくださるので、落ち着いて生活することができています。
支援する人に望むこと
移住希望者はさまざまな方法で情報を探しています。物件情報をインターネットで提供するだけでもニーズに対応できると思います。加えて、ありのままの情報を伝えることは、住み始めた後の付き合ひも円滑なものになると感じます。



所有者の理解と協力があったことで、自分たちで空き家に残されていた家財道具の処分と、家族が住みやすいスタイルにリフォームできたという今井さん。充実した「田舎暮らし」につながっているということです。

支援する人

空き家に住むということ

移り住んだ人

移住者を特別扱いしないこと、あまり構えすぎない方がお互い良いと思います。

三角町を選んだ理由は
大学卒業後、10年ほど北海道に住んでいたこともあり、南方に行きたいという思いがありました。

そんな時、インターネットで戸馳島での洋ラン栽培の求人情報を見つけたことがきっかけです。平成26年5月に一度訪れて、景色の素晴らしさに魅かれて移住を決めました。

三角町の良さは
最も印象に残っているのは、「ばっ！」という方言。最初は爆笑してしまいました（笑）。環境的には、天草や阿蘇みたいに「観光地」過ぎないところに魅かれました。
住み心地はいかがですか
今まで北国に住んでいたこともあり、温暖な気

候はとても住みやすいです。また、知らない人にもフレンドリーに話し掛けてくれる地元の人たち。人間関係で住みやすさの度合いが変わると思います。縁もゆかりもない私にとって、戸馳はとても住みやすいところだと思います。

支援する人に望むこと
たいていの場合、移住する人は「地域に溶け込む意思」を持っています。地域の皆さんも移住者を「よそ者」として特別扱いしたり、構えすぎないことが、「住みやすい環境」の提供につながると思います。



渡辺 智子さん(33)＝三角町

(有)宮川洋蘭勤務。「南に行きたいけれど、南の島では活動範囲が狭くなりそう」と、平成26年7月三角町へ。東京都出身。

坂田 純一さん(22)＝小川町

熊本大学院修士課程で建築を学ぶかたわら「小川町商店街の将来を考える会」代表として、商店街内にある空き家の利活用を模索している。小川町出身。

平成26年末には、空き家の調査を実施しました。平成27年度には、空き家の機能や価値を高める再生・改修を実施する計画です。改修も自分たちでできることは自分たちで行う予定です。
今後の取り組み
その昔、繁栄を極めたという小川町商店街には、日本古来の伝統技術が詰まった建物や、手を加えればまだ活用することのできる建物が立ち並んでいることが調査の中で分かりました。住民の皆さんや母校の学生と共に改修方法を検討し、再び活気あふれる小川町商店街になればと思っています。

地元の人は空き家や人口減少問題を「他人事」ではなく「自分事」と思っている人が多いです。



世界遺産登録へ弾み

国の文化審議会が、世界文化遺産登録を目指している三角西港を含む「三角浦の文化的景観」を国重要文化的景観に選定するよう答申しました。

三角ノ瀬戸を中心として、古来からさまざまな海上交通による流通・往来の結節点の価値、自然地形と人々が支えてきた風光明媚（めいび）な景観としての価値、加えて明治期の近代港湾都市が今も変わらず継承されている価値が評価されました。今年春に正式に選定される予定です。



宇土半島西端の三角浦と中神島

スポーツで活躍！

熊日郡市対抗女子駅伝で市チームが優勝。全国中学生弓道大会で小川中が女子団体の部で優勝、男子団体の部で5位入賞。中学駅伝では、松橋中女子が九州大会で優勝して全国大会で7位に入賞。

さらに、アジアマスターズ陸上競技選手権大会で、倉岡國夫さん（75）が走り幅跳びなど3種目で優勝、緒方悦夫さん（85）が走り高跳びで3位＝いずれも松橋町。

アジアシニアソフトテニス大会では九州ブロック代表として出場した宮崎早苗さんがダブルス50歳以上の部で優勝、桑園礼子さんが同60歳以上の部で優勝、清本郁子さんが同70歳の部で3位、という見事な成績に輝くなど、今年もさまざまなスポーツの種目で市の幅広い年代の皆さんが活躍しました。



1. 倉岡さん(写真中央)と緒方さん
2. 左から宮崎さん、桑園さん、清本さん
3. 小川中弓道部
4. 松橋中女子駅伝チーム
5. 熊日郡市対抗女子駅伝市チーム



文化活動で活躍！

文化活動でも市の子どもたちが活躍しました。

少年の主張県大会で、自分の思いを優しい口調ながら力強く表現した、不知火中3年の上野優磨さん（左写真）が最優秀賞を受賞。熊日中学新聞コンクールで、地域の問題を新聞らしいレイアウトと洗練された文章で書いた、不知火中3年生8人が制作した「杜鵑草〔ほととぎす〕」がグランプリの熊日賞に輝きました。



宇城市の2014年 主な出来事を写真で振り返ります。



農家ばいきんぐ・あぶみ野 開店

10月2日、アグリパーク豊野に地元生産者でつくる「農家ばいきんぐ・あぶみ野」が開店しました。新鮮野菜の郷土料理や馬肉を使った家庭料理など約50種類が並ぶバイキングレストラン。1カ月当たり約3,700人が訪れるなど、にぎわいをみせています。



宇城氷川スマート IC 開通

3月29日、県内初のETC搭載車専用のインターチェンジとして、「宇城氷川スマート IC」が開通しました。開通式では、守田市長をはじめ、約130人が出席。地元の河江保育所の園児、くまモンなども登場して、色とりどりの風船を飛ばし開通を祝いました。

1日平均の交通量は約900台。利便性の向上により、今後の発展に期待が持てます。

新たな出発

市議会定数 26 人から 22 人へ



5月14日、新議員22人が出席した改選後初の臨時会が行われ、新たなスタートを切りました。

新たに選任、選出



4月に大槻英氏（右写真）が市教育長に選任され、5月の市議会臨時会で岡本泰章氏が議長に選出されました。

九州海技学院引き継ぎ



運営と校名が引き継がれました

3月25日、市立九州海技学院開校式が行われました。昭和31年に開校して以降、全国で唯一の公立養成機関として15,000人を超える海技士を養成。現在、福岡市の株式会社日本船舶職員養成協会西日本（中野隆社長）が、海技士の養成に当たっています。

松寿園引き継ぎ



運営引き継ぎ式の様子

4月1日、市養護老人ホーム「松寿園」の運営が社会福祉法人に引き継がれました。昭和28年に開園し、地域の高齢者福祉の拠点としての役割を果たしてきた同園。市の行政改革の一環として施設譲渡が決定され、社会福祉法人・黎明（れいめい）福祉会へ譲渡され、新たな体制で運営が行われています。

市小川支所ラポートへ移転



移転した市小川支所

9月29日、市小川支所がラポートへ移転。庁舎の耐震力不足、空調設備の老朽化や維持管理費の効率化などを総合的に検討し、移転を決定しました。複合施設としてスタートする支所は、今後、市公共施設のモデルとしても期待されています。

申告会場と日程

期間中はどの会場でも申告できますが、会場の混雑解消(待ち時間短縮)のため、できるだけ指定の日・会場で申告いただきますようご協力をお願いします。各地区、期間と会場を設定しています。ご確認の上、会場へお越しください。
※今年度から不知火公民館2階ホールでの受付は行いません。不知火地区は市役所会場に統合されます。ご注意ください。

受付時間 午前9時～11時・午後1時～4時

月	日	地 区	会 場
2	16	月	松橋
	17	火	
	18	水	豊福
	19	木	
	20	金	市役所新館・第2会議室
	23	月	
	24	火	
	25	水	
3	26	木	当尾
	27	金	
	2	月	豊川
	3	火	松橋町全地区
	4	水	不知火
	5	木	
	6	金	
	9	月	市内全地区
	10	火	
	11	水	
	12	木	
	13	金	
	16	月	

宇土税務署での申告

- ・申告期間中は、税務署でも確定申告ができます。
- ・還付申告は、2月15日(日)以前でも行えます。申告期間中の市役所各会場は混雑し、長時間お待ちいただく場合もあります。税務署で早めの申告をお願いします。

月	日	地 区	会 場
2	16	月	大岳 三角・みなと
	17	火	
	18	水	郡浦 戸馳
	19	木	
	20	金	申告会場移動日
	23	月	松合
	24	火	申告会場移動日
	25	水	豊野
	26	木	
	27	金	申告会場移動日
3	2	月	ラポート2階 視聴覚室
	3	火	
	4	水	
	5	木	
	6	金	
	9	月	河江

- ・税務署閉庁日の土、日、祝日、12月29日(月)～翌年1月3日(土)は、相談および申告書の受け付けは行っていません。
- ・消費税および譲渡所得(土地・株式など)の申告は、税務署で申告してください。



税の申告はお早めに!

申告期間
2/16日(月)から
3/16日(月)まで

申告の時期が近づいてきました。準備はお済みですか？
所得税や市県民税を正しく計算するには、ご本人の収入を正しく申告していただかなければなりません。申告の期限が間近になると、会場が大変混雑するため、提出まで長時間お待ちいただく場合もあります。申告に必要な書類などは早めにご準備ください。申告期間は、2月16日(月)から3月16日(月)までです(土・日は除きます)。

☎ 税務課 市民税係 ☎ 32-1402



- 申告が必要な人**
- 平成27年1月1日現在で市在住の人、平成26年中の状況が次に該当する人です。ただし、所得税の確定申告をする人は、個人住民税の申告は必要ありません。
- ① 農業・商業・その他の事業を営む人、地代・家賃収入のある人
 - ※青色申告は宇土税務署での確定申告です。
 - ② 給与所得者で次に該当する人
 - ・勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されていない人
 - ・平成26年中に中途退職し、再就職していない人で勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されていない人
 - ・2力所以上から給与の支払いを受けた人
 - ・給与所得のほかに報酬などの支払いを受けた人(確定申告が不要であっても住民税申告が必要な場合があります)
 - ③ 給与や公的年金の源泉徴収票に記載してある所得控除のほかに社会保険料控除、生命・地震保険料控除、扶養控除、医療費控除などを受ける人や源泉徴収票の内容に変更のある人
- 申告の必要がない人**
- ① 給与収入のみで勤務先で年末調整を行い、勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されている人
 - ② 市内にお住まいの人の扶養になっている人
 - ※ここでいう扶養とは税の扶養であり健康保険の扶養ではありません。
 - ③ 年金収入のみで、収入金額が98万円以下(平成27年1月1日現在で65歳以上の人は148万円以下)で、源泉徴収税額がない人

申告に必要なもの

対象項目		必要書類・持ち物
申告者全員		必要書類・印かん
該当する人のみ	給与・年金所得者	源泉徴収票(原本)
	事業所得(営業・農業)、 不動産所得	領収書と収支内訳書 ※作成して提出してください。
	一時所得者・雑所得者	収入および経費の分かる書類
	社会保険料控除	国民健康保険税・国民年金控除証明書など
	医療費控除	医療費の領収書 ※個人、病院ごとに医療費を計算・記入の上、提出してください。
	生命保険料控除	支払保険料の証明書(旧長期損害保険料の証明書を含む)
	地震保険料控除	
障害者控除	身体障害者手帳・療育手帳など	

そのほか

- ・税務署での還付申告はいつでもできます。
 - ・住宅借入金等特別控除を受けるには、借入金の年末残高証明書などが必要です。
 - ・所得税の還付には、本人名義の金融機関名、口座種別、口座番号が分かるものがが必要です。
- ※電子申告に使用できる「住民基本台帳カード」の即日発行は、本庁市民課のみです。ご注意ください。
- ・収入のない人は住民税簡易申告が必要です。申告がない場合は所得証明書などの発行ができなくなります。
- ※国民健康保険税は、世帯主(擬制世帯主)および世帯全員の所得が申告されていないと、軽減の対象になりません。

相続税の基礎控除が引き下げられます

相続した遺産額が基礎控除額を超す場合、相続の開始があったことを知った日(通常、被相続人の死亡日)の翌日から10カ月以内に、被相続人の所在地の所轄税務署に申告・納税が必要です。その基礎控除額が、平成27年1月1日から引き下げられます。

改正前

5,000万円+(1,000万円×法定相続人の数)

改正後

3,000万円+(600万円×法定相続人の数)

公的年金収入がある人の確定申告

公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、公的年金などの雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には、所得税および復興特別所得税については確定申告をする必要はありません。ただし、次の場合は申告が必要になります。

- ・所得税および復興特別所得税の還付を受ける場合、確定申告書を提出する必要があります。
- ・住民税の申告が必要な場合があります。市税務課までお尋ねください。

※詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

☎ 宇土税務署 ☎ 22-0410※自動音声案内「2」を選択

国税庁

検索



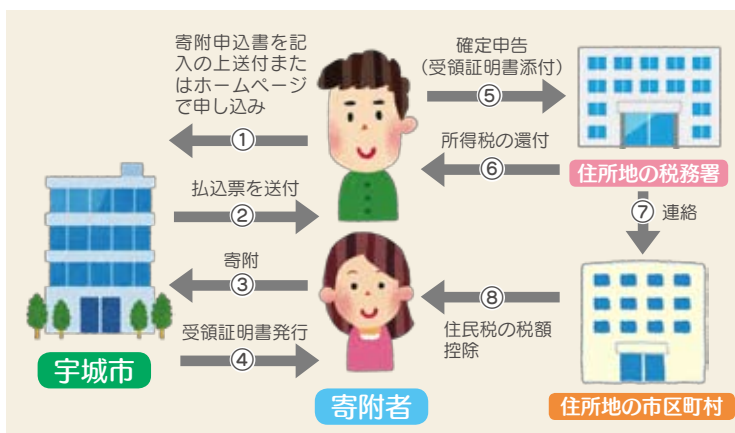
あなたの「ふるさと」にエールを！

宇城市ふるさと応援寄附（ふるさと納税）

「宇城市ふるさと応援寄附」は、市のまちづくりに賛同される皆さんからの貴重な寄附金を、活力あるまちづくりに活用させていただくものです。寄附については、住所の制限などはありません。

宇城市に対する皆さんの応援を、よろしくお願いします！

申・問 行政改革課
☎ 0964-32-1111
✉ gyoseikaikakuka@city.uki.lg.jp



寄附をするには…

まずは、市ホームページや行政改革課から取り寄せた寄附申込書を行政改革課へ提出してください。また、市ホームページから寄附の申し込みをすることができるようになりました。

寄附金の入金を確認後、寄附金受領証明書を送付します。寄附した額のうち、2000円を超える金額について、所得税と住民税のおおむね1割を上限に控除を受けることができます。

寄附金控除について不明な点は、最寄りの税務署やお住まいの市区町村の税務担当部署へお尋ねください。

事業の種類	寄附者数	寄附総額
環境循環型社会の構築に関する事業	4	35,000円
健康づくりに関する事業	7	80,000円
質の高い教育、文化の向上に関する事業	19	250,491円
地場産業の育成と雇用の促進に関する事業	9	76,000円
観光の振興に関する事業	9	116,000円
その他目的達成のため市長が必要と認める事業	44	622,000円
全体（寄附者数はのべ人数を表しています）	89	1,179,491円

寄附金の使われ方は

ふるさと納税制度は、納税者が税金の納付先や使い道を指定できる、画期的な制度です。宇城市では、6つの分野の中から寄附金の使われ方を指定することができます。

なお、平成26年4月1日～12月1日までの寄附状況については左の表のとおりです。

ふるさと納税の味を味わえます！



市から寄附を強要するものではありません。寄附をかたった詐欺行為には十分ご注意ください。



1万円以上のふるさと応援寄附をいただいた皆さんに、ふるさと納税の今を伝える広報紙や各種パンフレットのほか、市内特産品をお贈りしています。

私の大好きな ふるさと vol.9

育った場所にまつわるお気に入りのスポットやイベントなどを紹介していただくコーナーです。

今月の紹介者は… **上村 春樹**さん(63)
＝講道館長(東京都文京区)



小川町立益南中、県立八代東高、明治大卒。76年モントリオール五輪の柔道男子無差別級で日本初の金メダルを獲得。引退後は旭化成柔道部師範、全日本監督、強化委員長、国際柔道連盟理事などを歴任。2009(平成21)年から柔道の総本山「講道館」館長に就任。同年、市民栄誉賞。世界各国を巡り、「柔道」を正しく伝える活動に励んでいる。小川町出身。

上村さんのコメント

小中学生時代、運動は得意な方ではありませんでした。しかし、大好きな柔道が上手になるように、毎日の目標を立てて練習に取り組みそれを毎日続けられたことが、今の自分につながっています。今後も正しい「柔道」の発展のために、自分にできることにしっかり取り組んでいきます。



私の懐かしスポット

小川町の大自然



幼少時に野山や川を日が暮れるまで駆け巡って遊んでいたという上村さん。上の写真は小川のシンボルとされる「日岳」と河口でのシジミ掘りで有名な「砂川」の中流部です。自然にあふれる2つのスポットは、今でも多くの人に親しまれているスポットです。



得意な形を意識して東京五輪を目指そう！ ～上村春樹杯小川柔道大会

76年モントリオール五輪の男子柔道無差別級で金メダルに輝いた上村春樹さんの功績をたたえと共に、子どもたちの体力向上と心身の鍛錬などを図り、県内の柔道発展を目指す「第24回上村春樹杯小川柔道大会」が11月23日に小川中学校で行われました。

この日、会場に訪れた上村館長は柔道着に身を包み、子どもたちの実技を見ながら腕や下半身の使い方などを指導。「積極的に相手と組むことから試合は始まる。どんどん相手と組もう」などとアドバイスしました。子どもたちは、柔道界トップからの指導を見逃すまいと目を輝かせていました。選手たちは日頃の練習の成果に加え、柔道界トップの直接指導をさっそく生かそうと試合に臨んでいました。初めての大会という松橋小6年の浅里光輝君は「柔道を始めてまだ3カ月ほどだが、楽しく柔道をするのができた」と、手ごたえをつかんだ様子。上村館長は「自分の得意な形を作り上げることを目標に練習に励み、2020年の東京五輪への出場につなげてほしい」と、エールを送りました。

大会結果(市関係分のみ) **女子個人戦重量級**▶3位:古田はな(小川中) **少年の部団体**▶2位:小川少年柔道クラブ 3位:秀光塾



絆を深めて楽しく子育て♪ 子育て応援イベント

1月

市内7つの子育て支援拠点では、にぎやかなイベントが目白押し! その一部をご紹介します。イベントのほか、いろんな相談もできます。親子のふれあいやママ友同士の交流を深めませんか!

	日時	イベント名
三角子育て支援センター (みすみ保育園 ☎52-2108)	16日(金)午前10時30分 23日(金)午前10時30分	ハンドメイド お誕生会(1月生まれの方は要予約)
かもめ子育てひろば (かもめ保育園 ☎33-6775)	15日(木)午前10時30分 2月10日(火)午前10時30分	ボディートーク(事前予約制) あややんのパレージョー(1/19(月)予約開始)
宇城市子育てひろば (市不知火支所3階 ☎32-1316)	20日(火)午前10時30分 21日(水)午前10時30分	ミニミニ講座(肩こり、腰痛ストレッチ) 製作遊び(たこづくり)
宇城市松橋子育て支援センター豊川 (豊川保育園 ☎32-4343)	8日(木)午前10時30分 28日(水)午前11時	運動あそび(親子ストレッチ) アロマdeリフレッシュ(スプレーづくり)
豊福保育園子育て総合支援センター (豊福保育園 ☎33-4500)	12日(月)午前10時 22日(木)午前10時30分	祝日開放日(～午後5時) お誕生会(1月生まれの方は要予約)
小川子育て支援センター (海東保育園 ☎43-5585)	9日(金)午前10時 15日(木)午前10時30分	御正忌報恩講(場所:専行寺) エアロビクス&マピラティス(場所:海東ふれあいセンター)
豊野子育て支援センター (豊野保育園 ☎45-3680)	16日(金)午前 9時30分 19日(月)午前10時30分	おやつ作り(場所:豊野公民館 事前予約制) ボディートーク(事前予約制)

サラ先生の 日本つれづれ日記



明けましておめでとうございます。健やかに新年をお迎えですか。寒くなると体調を崩しやすくなります。残念なことに、私は日本に来てからよく風邪をひいているのですが、ニューオーリンズに比べて、日本は気温の変化が大きいからではないかと思ひます。

私は、皆さんがどのように体調管理しているのかとても興味があります。日本ならではの改善法を知りたいと思っています。私が知っていることは、病気で食欲がない時はおかゆを食べる、消化の悪いものは食べないということくらいです。卵を熱いお酒に入れて飲むという話も聞きました。それはまだ試したことはありませんが、とても面白いですね。

アメリカでも病気の時はチキンスープなどの消化に良いものを食べます。そして、風邪をひいてのどが痛い時は、紅茶に蜂蜜とレモンやショウウガを入れて飲みます。

世界中の人がやっている健康法もあります。例えば、母はいつも私に「病気を早く治したけ

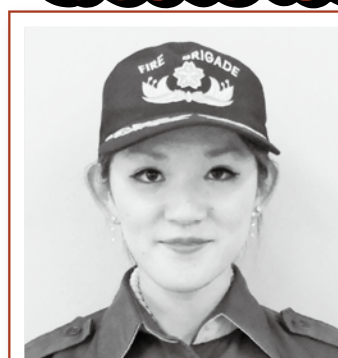
ればたくさん水分をとって、できるだけたくさん寝なさい」と言ひます。これについては賛否両論あるとは思ひますが、私は病気になった時は、できるだけ多くのビタミンをとるようにしています。それだけで完全に良くなるわけではありませんが、少しは改善される気がします。また、具合が悪い時は外出したくないものですが、両親はいつも「日光に当たって、新鮮な空気を吸って来なさい」と言ひます。そして、少量の酢とショウガもしくはエプソムソルトを入れた熱めのお風呂に入ります。体を温めることで、よく眠れるようになり、つらい症状を緩和させ、病気が良くなるのを助けてくれるのではないかと思います。これらは医学的な根拠があるわけではないのですが、私の体調がすぐれない時に、いつも母がアドバイスしてくれたことです。方法は違ひますが、健康に気を配るということは日本もアメリカも同じですね。

寒さが一段と厳しくなりますが、元気にお過ごしください。

Sara
サラ ゲダン

消防魂

Fire Fighting Spirit



消防団に関心のある人は
各地域の消防団班長または
危機管理課 ☎ 32-1111
までご連絡ください。



～ やって損なことは、ひとつもない! ～

女性分団不知火女性部 団員 ^{のむら}野村 ^{さなえ}早苗

私は熊本に引っ越して来た時に、近所の人から女性消防団の話を知りました。以前から関心を持っていた応急手当普及員の資格が取れると知って、入団することにしました。

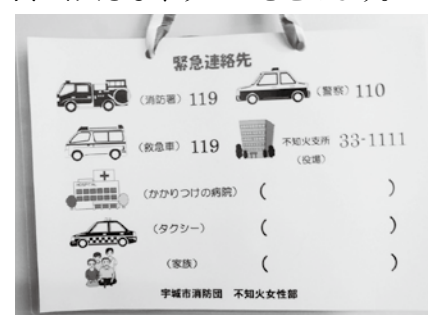
入団後はすぐに資格を取得し、さまざまな人に心肺蘇生法を伝めたり、自分でも訓練用的人形を使って実際に練習しました。いざという時のために備えておけるので、資格を取得して良かったと思います。

以前、近所で火災が起きた際には、初期消火の手順を消防団員に教えてもらったばかりでもあったことで冷静に行動ができ、消防車による消火活動につながることができました。

また、消防団員としての直接的な活動のほかに、ミニバレー大会など地域でのさまざまな活動を通して

も団員同士の交流を深めることができています。毎年11月9日には、地域に住む一人暮らしの高齢者宅を訪問しています。「今年も来てくれてありがとう」という声を聞くと、大きなやりがいを感じます。

入団して間もないのですが、やりがいと達成感の多い活動を、今後も頑張りたいと思っています。



119の日に配布した手作りの緊急連絡先メモ



110番通報する時は落ち着いて

何かあったか(事件か、事故か)いつ頃あったのか発生した場所や目撃者を、落ち着いて伝えてください。その他、必要なことについては係員がお尋ねします。

110番は「緊急時の通報用」の電話です。事件・事故などの緊急時に使用してください。さまざまな相談などは警察相談電話「#9110」もしくは宇城警察署に電話してください。



1月10日は110番の日
110番を正しく
利用しましょう

通報時の心掛け

いたずら電話

いたずら電話は絶対にやめてください。本当に緊急な通報がつかえず、事件・事故の解決や人の生命・身体に関わる大きな障害となります。

携帯電話からの通報

車を運転しながらの通報はできません。必ず停車してから通報してください。

また、県境付近では、他県の警察本部へつながる場合があります。その場合は本県に転送されますので、慌てて電話を切らず、係員の指示に従ってください。

FAX・メールからでもできます

通話できない場合はFAXやメールからも通報できます。
事案名・場所・住所・氏名などを入力して送信してください。
FAX 096-3382-110
メール adams_kumamoto-police110@deluxe.ocn.ne.jp



12/13 三角地区合同炊き出し訓練 自分にできることは何だろう

みすみ保育園で同園や三角小学校の園児・児童と保護者、際崎区民、三角町地域婦人会による合同炊き出し訓練が行われ、約200人が参加しました。

これは、災害などの非常時にそれぞれができる役割を再認識することを目的に、日本赤十字社のモデル事業として三角町地域婦人会の主催で行われたもの。参加者は、非常時用の炊飯袋で炊飯に取り組み、限られた材料でのカレー作りを体験。また、日本赤十字社熊本支部による乳幼児の救命救急法なども行われ、非常時への意識を高めることができました。



子どもたちも積極的に参加しました

12/8 県立小川工高・矢部高共同製作 お互いの得意分野を生かして

県立小川工業高と矢部高(山都町)の生徒が、清和文楽人形の顔などの焼き印を押した木製立体パズルを共同で製作。矢部高生2人が小川工高を訪れ、パズルの完成品を手渡しました。矢部高緑科学科の3年生4人が、同校演習林から出る端材を有効利用した1辺3センチの立方体を9個組み合わせたパズルを製作。真ちゅう製の焼き印を小川工高の3年生2人と2年生1人で製作しました。この日は、お互いの製作秘話を語り合い交流を深めることもできました。



清和文楽館などでの販売が計画されています

12/5 地 域のために38年 秋季善行表彰報告

明るく住みよい社会環境づくりに貢献した人を表彰する「善行表彰」を受けた丘寛史さん(63＝松橋町)が市役所を訪れ、大槻教育長に報告しました。

丘さんは25歳の時から松橋小ハンドボール部コーチとして指導を続けているほか、地元の嘱託員などとして地域に貢献する活動を現在も継続していることが評価され表彰に至りました。大槻教育長は「人のために継続的に取り組んでこられたのは大変素晴らしい」と称賛。丘さんは「気付けば生活の一部になっていた。今後もできる限り続けていきたい」と話しました。



表彰を受けた丘さん

11/23 宇城混声合唱団演奏会 愛される合唱団を目指して

宇城混声合唱団(高岡健志団長)演奏会がラポートで開催されました。地元の音楽文化の向上を目指し毎年開かれているもので、今回で7回目。平成3年に結成された同合唱団は、誰からも愛される合唱団を目指して地元を中心に活動を展開しています。この日は、うき少年少女合唱団がゲスト出演。温かい歌声に観客は酔いしれました。



温かなハーモニーに心も温まりました

12/11 小川町出身の中石真一路さん 話し手側による難聴者会話支援機器を寄贈

ユニバーサル・サウンドデザイン株式会社(東京都港区)の中石真一路代表取締役社長(小川町出身)が市役所を訪れ、難聴者との会話を支援する機器「コミュニケーション」1台を市に寄贈しました。

話し手側で難聴者との会話を支援するという「逆転の発想」で開発に至った機器は、高さ約15センチの特殊スピーカーと小型マイクが一体となっているもの。声を聞き取りやすい音域に変換することで、中等度の難聴者や老人性難聴にも効果があるとされています。また、性能に加えてデザインにも高い評価を受けており、2014年度の「グッドデザインベスト100」などを受賞しています。

寄贈された機器は、市内小学校の難聴学級で活用されます。守田市長は「児童の充実した学校生活につなげたい」と謝辞を述べると、中石社長は「自分にできることでふるさとに貢献したかった。このような形につなげられたのは大変うれしい」と、話しました。

今回、市は寄贈された機器とは別に1台を購入。健康福祉部窓口を設置し、窓口対応時などに活用することになっています。機器の体験なども随時受け付けています。



12/7 吹野橋と周辺整備 江戸時代の石橋を当時の姿に

小川町吹野(ふきの)地区にある、江戸時代後期に建設された石橋「吹野橋」の整備作業が行われました。石橋愛好者らから「周辺を整備することで石橋の保全に努めてほしい」という要望を受けてのものです。区民らが草刈り機などを持ち寄り、石橋周りに密生している竹林や雑木などを伐採。近くを通る県道には看板も設置し、誰でも安全に歩いて石橋に行けるよう整備しました。筒井区長は「石橋があることを知らない区民も多かった。多くの人に石橋の魅力に触れてほしい」と、話していました。



きれいに整備されました

11/23・24 市少年野球教室 夢をつかむために!

市少年野球教室が松橋中で行われ、市内4中学野球部の生徒55人が参加。講師には元プロ野球選手で慶応義塾体育会野球部の江藤省三総監督(松橋町出身)が招かれ、打撃をはじめ走塁や守備を指導しました。

また、翌日には江藤さんの提案で県立小川工高と松橋高野球部が合同練習を実施。「全国制覇」の旗を掲げる野球少年たちに、江藤さんは熱心に指導しました。甲子園の舞台を夢見る野球少年たちはさまざまな質問をして、技術習得に励んでいました。



学んだことを生かして夢に近づけ!

賢くみんなの年金学

問 熊本東年金事務所
☎096-367-2503
市民課国保年金係
☎32-1111

～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったとき、病気やけがで障害が残ったり、家族の働き手が亡くなった場合に年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任を持って運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残った場合に受け取れ

ます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある妻」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」 学生納付特例制度

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。



みんなで じんけん 学ぼう

生涯学習課
人権教育係

☎32-1934

豊かなぬくもりを感じて…宇城市から

思いやりの心に触れたとき、優しい心づかいに出会ったとき、人のぬくもりを感じませんか？

宇城市は、相手の立場になって考え、相手の気持ちを大事にする人権尊重のまちづくり、人づくりを目指しています。

人は自分に関係のないことには、無関心で考えようとしません。しかし、あらゆる人権問題は全ての人にかかわる問題です。

人のぬくもりを忘れない心豊かなあなたへ…

「人間の尊さ」 桑原 律

人間のねうちは何ではかるのでしょうか

その人の先祖や家柄でしょうか その人の地位や肩書きでしょうか

その人の職業や財産でしょうか

人間のねうちは そんなものさしでは はかること

ができません

人間のねうちは何で決まるのでしょうか

その人がどんなに努力する人であるのか その人がどんなに誠実な人であるのか その人がどんなに思いやりのある人であるのか

人間のねうちは その人がどんな生き方をするかで決まるのです

自分の言葉が だれかの心を傷つけたりしてはいまいかと

自分の行動が だれかの人権をそこなったりしてはいまいかと

いつも 自問自答しながら生きること

そこから 人間を人間として尊重しあう 新しい生き方が始まります

偏見や差別をなくしていくために まず自らが努力する生き方を 今日から始めようではありませんか

市社会福祉協議会職員研修に出前講座

11月19日、市社会福祉協議会の職員研修会で男女共同参画の出前講座を行い、67人の職員が出席しました。

市職員から男女共同参画社会に関する簡単な説明を受けた後、各自3つのチェックシート「あなたの中のジェンダー」「生活における自立度」「セクハラ認知度」の設問に答え、普段の行動を男女共同参画の視点から振り返りました。「生活における自立度」について、夫のことでチェックしてみたという女性の職員からは「意外とできることが多いなと改めて理解した」という感想が聞かれました。



市社会福祉協議会職員研修の様子

※出前講座を承っています。希望日のおおよそ1カ月前までに申し込んでください。

○男性の生活自立度をチェック

男性は自分のチェックを、女性は一番身近な男性についてチェックしてみましょう。

- ☐ ご飯を炊くことができる
- ☐ ボタン付けができる
- ☐ 仕事関連以外の親しい友人が複数いる
- ☐ テキストなしで作れる料理が5種類以上ある
- ☐ 地域で話題になっていることを一つ以上あげることができる



男性の家庭生活における自立は、男女が互いに協力し尊重し合う男女共同参画社会づくりの大事なテーマです。全部に☑が付いたあなたは「男女共同参画時代の最先端」かも。

料理って面白い！

11月に「男のこだわり料理にチャレンジセミナー」を2回にわたって開催しました。

料理の楽しさを覚えることで、普段の家事参加をもっと広げてもらおうと男性に向けた料理教室で、15人が参加。第1回の「お魚料理教室」では、取れ立ての新鮮な魚を使って、3枚におろすお刺身作りや、下味を整えて焼くムニエルに挑戦。さばき方のコツを尋ねたり、まめにメモを取ったりと熱心な様子で調理に取り組んでいました。



第2回は中華料理。皮の生地から作るギョーザなどひと手間を加え、余った食材でも手軽に早くおいしく作れる料理を学びました。

調理を終えて、受講者から「料理はあまりしてなかったが、帰って実践したい」といった声のほか、「家で料理をして(パートナーと)互いの立場を理解できるよう努めたい」という声もありました。



パートナーシップ通信

Vol.123

人権啓発課
男女共生係
☎32-1708
FAX32-0110

うきうき健康ウォーキング

家族や友人を誘って楽しくウォーキング！
参加無料。お楽しみ抽選会も実施します！

三角会場 2月1日(日)

コース 三角東港～三角西港周回コース 約6km

受け付け 午前9時～9時30分に三角東港

申込期限 1月23日(金)

申し込み方法 宇城市保健福祉センター・三角保健センター・三角支所または三角町健康づくり推進員に申し込んでください。

注意事項

- ・雨天の場合お楽しみ抽選会のみとなる場合があります。
- ・駐車スペースには限りがあります。できるだけ乗り合わせで来場してください。
- ・コースには多少危険な場所もあります。子ども連れなどは各自の責任でご参加ください。

☎ 宇城市保健福祉センター ☎ 32-7100

市健康フェアウォーキング

市健康フェア開催に伴いウォーキングを行います！
参加無料。子どもから大人までどなたでも参加できます！

2月11日(水・祝)

コース 大野川沿いのコース 約5km

受け付け 午前9時～9時20分にウイングまつばせ

申込期限 1月30日(金)

申し込み方法

宇城市保健福祉センター・各支所総合窓口課または各地区健康づくり推進員に申し込んでください。

※健康フェアの内容は、2月号でお知らせします。



自分の健康を見つめよう!～平成27年度住民健診

市では、市民の皆さんに「自らの手で自らの健康」をつかみ取っていただくために、平成27年度住民健診(特定健診・健康診査・がん検診)を実施します。

各健診(検診)の対象者には、1月上旬に申込書を送付しますので、同封の注意書や記入例などをよく読んで記入し、提出期限までに受付窓口または郵送で提出してください。

なお、受診状況を把握し今後の市政に反映させるため、受診しない場合もその旨記入いただき提出してください。個人情報保護するために、封入して提出することができます。

提出期限 1月30日(金)

提出先

宇城市保健福祉センター、三角保健センター
市民課国保年金係・高齢者医療係・各支所健康福祉係(不知火支所は総合窓口課)、松合出張所、各地区健康づくり推進員

☎ 特定健診 市民課国保年金係

☎ 32-1111

後期高齢者健診 市民課高齢者医療係

☎ 32-1111

がん検診など 宇城市保健福祉センター

☎ 32-7100

大腸がん検診(便潜血検査)無料検診

次の生年月日の人を対象に、大腸がん検診の「無料クーポン券」および「検診手帳」を郵送します。

受診する際は、クーポン券と手帳の内容をよく読んで、クーポン券・問診票および検体を提出してください。

検診内容	便潜血検査
対象者	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日生 昭和43年4月2日～昭和44年4月1日生 昭和38年4月2日～昭和39年4月1日生 昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生 昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生
クーポン券有効期間(検診期間)	平成27年1月31日(土)まで
検診方法	自宅で採便し、同封の返信用封筒で提出してください。

※職場での検診や人間ドックなどの検診を既に受けた場合は、国の指針により払い戻しなどの対象とはなりませんので、ご了承ください。

☎ 宇城市保健福祉センター ☎ 32-7100

1月

保健の
掲示板

《問い合わせ先》

宇城市保健福祉センター ☎ 32-7100

乳幼児健康診査・教室・妊婦・育児相談

発熱など体調が悪い場合は、無理をせずに体調が良くなってからおいでください。また、本人、家族や周りの人がインフルエンザや感染性胃腸炎などの感染症にかかっている場合は、注意が必要です。事前にご相談ください。

項目	対象者	実施日	受付時間	会場
健康相談(※1)	乳幼児から大人	14日(水) 8日(木)	9:30～10:30	三角保健センター 宇城市保健福祉センター
3・4カ月児健診	H26年9月生(不知火・小川・豊野地区) H26年9月生(松橋地区)	21日(水)	9:00～9:15 12:45～13:00	宇城市保健福祉センター
乳児健診	H26年5月生・H26年9月生	14日(水)	13:15～13:30	三角保健センター
7カ月児健診	H26年5月生	9日(金)・23日(金)	12:45～13:00	不知火老人福祉センター
1歳6カ月児健診	H25年6月生	13日(火)・29日(木)	13:15～13:30	
2歳児歯科健診	H24年9月生	7日(水)・16日(金)	13:00～13:15	
3歳児健診	H23年9月生	6日(火)・28日(水)	12:45～13:00	
母子健康手帳の交付(※2)	妊婦	6日(火)・13日(火)・ 20日(火)・27日(火)	9:30～9:45 10:00開始	宇城市保健福祉センター
はじめてまして離乳食(※3)	4～6カ月程度	29日(木)	9:45～10:00	
もぐもぐ離乳食(※3)	7～10カ月程度	19日(月)	13:15～13:30	
育児相談(※1)	子育て中の人	7日(水)・13日(火)・ 16日(金)・28日(水)	要予約	

(※1)健康相談は保健師・栄養士、育児相談は心理相談員が応じます。

(※2)母子健康手帳交付日に都合がつかない場合は、次の時間帯に交付をしています。必ず事前にお電話の上、お越しください。
毎週月～金曜日(祝日を除く) 16:00～17:00

(※3)予約制です。

乳幼児予防接種

項目	対象者	実施日	受付時間	会場	対象地区
B C G	生後1歳の誕生日の前日までの人 ※標準的な接種期間は生後5～8カ月	8日(木)	13:00～13:30	宇城市保健福祉センター	全地区

高齢者節目健康講話 ※日程などについては、それぞれの対象者に直接お知らせします

項目	対象者	項目	対象者
はつらつ65講話	満65歳到達者 S25.1.2～S25.2.1生	きらめき75講話	満75歳到達者 S15.2.1～S15.2.28生

献血日程

あなたの優しさを
カタチにしませんか

期日	地域	場所	時間
5日(月)	小川	イオンモール宇城	10:00～11:30 12:45～16:00

税 軽自動車税の税率が変わります

☎ 税務課 市民税係 ☎ 32 - 1402

地方税法改正に伴い、平成27年度から軽自動車税の税率が変わります。車両の種類や最初の新規検査年月によって、適用される税率が異なりますのでご注意ください。

二輪、小型特殊自動車など

平成27年度から一律に新税率適用となります。

車種区分			平成26年度まで	平成27年度から
	総排気量	定格出力(電力)	現行税率	新税率
原動機付 自動車	50cc以下	0.6kw以下	1,000円	2,000円
	50cc超 90cc以下	0.6kw超 0.8kw以下	1,200円	2,000円
	90cc超 125cc以下	0.8kw超	1,600円	2,400円
	(三輪以上) 20cc以上	(三輪以上) 0.25kw以上	2,500円	3,700円
小型特殊 自動車	農耕用		1,600円	2,000円
	その他		4,700円	5,900円
軽二輪(125cc超250cc以下) (ボートトレーラーなど) (被けん引車両含む)			2,400円	3,600円
小型二輪(250cc超)			4,000円	6,000円

三輪以上軽自動車 3通りに分かります。

ア) 平成26年度までに登録済みの車両：現行税率を維持(ウに該当しない場合)

※例外として平成27年4月1日に登録してその後に最初の新規検査を行う車両は平成27年度から新税率での課税

イ) 平成27年度以降に最初の新規検査を行う車両：新税率で課税

ウ) 最初の新規検査から13年以上経過した車両：重課税率で課税(平成28年度以降)

※平成28年度の場合、平成14年12月31日以前に最初の新規検査を行った車両が対象

車種区分			現行税率	新税率 (平成27年度～)	重課税率 (平成28年度～)
軽三輪			3,100円	3,900円	4,600円
軽四輪 以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

※最初の新規検査は、自動車検査証の「初度検査年月」に記載されています。

子ども 併給制限が見直されました

☎ こども福祉課 ☎ 32 - 1111

これまで、公的年金の受給者は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月から、年金額が児童扶養手当額より低い人は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

支給開始

申請の翌月分から支給開始となります。これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を

受給できなかった人のうち、平成26年12月1日に支給条件を満たしている人が平成27年3月までに申請した場合、12月分の手当から受給できます。

支給時期

平成26年12月～平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

保険料 保険料納付証明書を交付します

☎ 市民課 高齢者医療係 ☎ 32 - 1111

確定申告に使用する平成26年分の「後期高齢者医療保険料納付証明書」を交付します。必要な人は、印かん(認め印可)と身分証明書(免許証、保険証など)を持参して、高齢者医療係または各支所窓口係に申請してください。

窓口に来る人が、本人以外の場合、本人および代理人の印かんが必要です。
※特別徴収(年金天引き)で納付された保険料額を社会保険料控除として申告できるのは、被保険者である本人のみです。

保険 70歳未満の人の高額療養費の自己負担限度額が変わります

☎ 市民課 国保年金係 ☎ 32 - 1111

制度改正により、1月1日受診分から70歳未満の人の高額療養費自己負担限度額(月額)が、次のとおり変更となります。

変更後は所得区分が細分化され、所得に応じて柔軟な医療費の負担軽減が行われるようになります。

なお、70歳以上の人の自己負担限度額に変更はありません。

改正前(平成26年12月診療分まで)

区分	所得区分	限度額(円)
A (上位所得者)	旧ただし書 所得600万円超	150,000+ (総医療費－500,000)×1% ＜多数回該当：83,400＞
	旧ただし書 所得600万円以下	80,100+ (総医療費－267,000)×1% ＜多数回該当：44,400＞
B (一般所得者)	旧ただし書 所得600万円以下	35,400 ＜多数回該当：24,600＞
	住民税非課税	35,400 ＜多数回該当：24,600＞

※旧ただし書所得とは、総所得金額などから基礎控除額33万円を控除した額です。

※多数回該当とは1年間に4回以上高額医療費を受けた場合です。

改正後(平成27年1月診療分から)

区分	所得区分	限度額(円)
ア	旧ただし書 所得901万円超	252,600+ (総医療費－842,000)×1% ＜多数回該当：140,100＞
	旧ただし書 所得600万超 901万円以下	167,400+ (総医療費－558,000)×1% ＜多数回該当：93,000＞
イ	旧ただし書 所得210万超 600万円以下	80,100+ (総医療費－267,000)×1% ＜多数回該当：44,400＞
	旧ただし書 所得210万円以下	57,600 ＜多数回該当：44,400＞
ウ	旧ただし書 所得210万円以下	35,400 ＜多数回該当：24,600＞
	住民税非課税	35,400 ＜多数回該当：24,600＞

1月1日から、70歳未満の人の国民健康保険限度額適用認定証、国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証は、新しい区分に変更になります。

税 固定資産の届出・申告はお済みですか

☎・☎ 税務課 資産税係 ☎ 32 - 1487

固定資産税は、毎年1月1日現在に所有している土地・家屋・償却資産に課税されます。お持ちの固定資産に変更があるときは、次の手続きをお願いします。所定の手続きがお済みでない場合、すでに固定資産を所有していなくても課税されますので、早めの手続きをお願いします。

土地・登記家屋の所有者を変更するとき

売買、相続、贈与などによる所有権の変更があるときは、法務局で所有権移転登記の手続きをしてください。

家屋を新築・増築したとき

市または県から家屋調査を受けていないときは、税務課資産税係に連絡してください。

家屋の取り壊し、用途変更をしたとき

登記家屋については法務局で滅失登記を、未登記家屋については「家屋の解体に関する届出書」で、税務課または各支所総合窓口課に申告してください(一部取り壊しを含む)。また、家屋の用途変更をしたときは、用途変更届の提出が必要な場合がありますので、税務課に連絡してください。

未登記家屋の所有者を変更するとき

売買、相続、贈与などによる所有者の変更があるときは「家屋所有者変更届」で税務課または各支所総合窓口課に申告してください。

償却資産(構築物・機械・器具・備品・船舶など)の所有者

所有者は、個人・法人にかかわらず、地方税法により毎年1月1日の所有資産を1月31日までに申告することが義務付けられています(農業・漁業を含む)。償却資産の課税標準額が150万円未満の場合は課税されませんが、申告書の提出は必要です。

なお、土地・家屋の屋根などに設置されている太陽光発電設備も償却資産に該当し、固定資産税の課税の対象となる場合があります。

設置者が法人の場合 発電出力量・売電方法にかかわらず償却資産の申告が必要です。

設置者が個人の場合 設置者が個人であっても、事業のために用いる設備であれば、発電出力量・売電方法にかかわらず償却資産の申告が必要です。また、家屋の屋根などに設置の10kw以上かつ全量売電の設備についても、償却資産に該当し、申告が必要です。

公売 不動産を売却します

問 収納課 収納係 ☎ 32 - 1497

市では、税の滞納処分として差し押さえた不動産の入札による売却（公売）を実施します。入札に参加するためには、公売保証金（見積額の1/10の額。ただし、見積価額が50万円以下の場合に必要なし）、本人確認証（運転免許証、パスポート、保険証など公的機関が発行したもの）、印かん、委任状（代理人が入札する場合）などが必要となります。

入札期間 1月26日（月）～30日（金）
時間 午前10時～午後5時
 （30日は正午まで）
場所 市役所 本館1階 収納課
開札日 1月30日（金） 午後1時30分
開札場所 市役所 新館1階 第5会議室

区分	所在地	地目・種類	地積・床面積（㎡）	見積価額（円）	公売保証金（円）
26-1	三角町波多58番1他1筆	宅地	計1449.73	54万	6万
	三角町波多481番1他5筆	山林	計403		
	三角町波多58番地他1棟	居宅	計454.71		
26-2	三角町中村100番4	宅地	58.61	19万	－

※物件内容について詳しいことは事前に担当課まで必ずご確認ください。
 ※事情により公売を中止する場合がありますので、事前にご確認ください。

農地 農地台帳の整備にご協力ください

問 農業委員会 ☎ 32 - 1341

平成26年に施行された改正農地法により、農業委員会が保有する農地情報を一筆ごとに整備することになりました。1月から2月にかけて該当者に農地台帳（写し）を送付しますので、記入例を参考にご記入ください。

なお、回収方法などは、送付時にお知らせします。ご協力をお願いします。

農業委員 選挙人名簿の登載申請書提出をお忘れなく！

問 農業委員会 ☎ 32 - 1341

毎年1月は農業委員選挙の選挙人名簿への登載申請月です。申請書は1,000㎡（1反）以上の農地を耕作する世帯に12月末に郵送しています。申請書の提出期限は**1月10日（土）**です。

入札 入札参加資格審査申請書を受け付けます

問・問 契約検査課 ☎ 32 - 1111

平成27・28年度の市競争入札参加資格審査申請書の受け付けを実施します。市で行われる建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品の製造・修理・売買および一般業務委託などの入札・見積りへの参加、契約を希望する場合は申請してください。申請書は市ホームページからダウンロードできます。または契約検査課にて配布してます。

詳しくは、市のホームページまたは契約検査課にお問い合わせください。

期間 1月15日（木）～2月27日（金）
 （土・日、祝日を除く）
時間 午前9時から午後4時まで
 （正午～午後1時は除く）

受付場所 市役所本館3階 契約検査課横閲覧室
提出方法 契約検査課まで持参または郵送

統計 統計調査員を募集します

問・問 情報統計課 ☎ 32 - 1114

統計調査員の仕事を希望する人を事前に募集し登録するもので、国が行う各種統計調査実施時に登録者の中から統計調査の仕事を依頼します。調査の期間中は国や県が任命する非常勤公務員となります。

必要な条件（全てに当てはまる人）

- ・統計調査に理解と熱意があり、責任を持って調査事務を遂行できる人
- ・市在住の満20歳～70歳の人
- ・心身共に健全な人
- ・秘密の保護に関し信頼のおける人
- ・税務、選挙および警察に直接関係しない人

申し込みに必要な書類（情報統計課窓口で配布）

- ・市統計調査員登録書
- ・意向確認書
- ※仕事内容など詳しくはお問い合わせください。

市営住宅 平成27年度の市営住宅補充入居者を募集します

問・問 都市整備課 建築住宅係 ☎ 32 - 1111

市営住宅に空室が生じた時の入居をスムーズに行うため、住居に困っている人を対象に、団地ごとの入居順番を決めます。入居は空室が生じるまでお待ちいただきます。

申込期間 1月14日（水）～ 2月27日（金）

申し込み方法 申込書に入居希望の団地（2カ所まで）を記入し、必要書類を添えて都市整備課または各支所の窓口に提出してください。

※2カ所希望する場合は確実に入居できる団地のみ記入
 ※キャッスル響原団地は、子育て支援目的団地のため別枠で申し込み可。

申込資格（申込者の住所制限はありません）

- ①現在住宅に困窮していることが明らかであること
- ②収入が一定基準以下であること
- ③地方税などを滞納していないこと
- ④連帯保証人を2人立てることができること
- ⑤現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者などを含む）があること※高齢者などは単身で入居可能
- ⑥申込者や同居者に暴力団関係者がいないこと

～キャッスル響原団地の入居資格は以下の点が追加～

- ⑦2月27日（金）時点で12歳以下の子を扶養し、同居していること
- ⑧入居後扶養する子の全てが転居または18歳に達した年度末までに退去できること

必要書類（必要に応じて別途書類が必要になる場合あり）

- ①市営住宅入居申込書（問い合わせ先で配布）
- ②平成26年度所得証明書および平成26年分源泉徴収票（入居予定家族全員分）
- ③地方税などの滞納が無いことの証明書（納税義務者全員分）※課税されていない人は所得課税証明書
- ④住民票謄本（申込者および同居予定者全員分）

⑤扶養関係を証する書類（保険証の写しなど）
 ※キャッスル響原団地の申込者のみ

	団 地	間取り	戸数
不知火町	亀 松	2DK・3DK	66
	高 良	2K・2DK	27
	御 領	3LDK	16
	御 領 南	2K	20
	新 亀 松	3LDK	10
松橋町	浜 田	2K・2DK	17
	松 崎	3LDK	26
	上 の 原	2LDK・3DK	48
	岡 岳	2K・2DK	56
	希 望 の 里	2LDK	14
小川町	築 切	2LDK・3LDK	60
	豊 福	2DK・3K	84
	南 豊 崎	2DK・3K	68
	両 仲 間	2DK・3K	108
	え び す	3DK	8
豊野町	か る か や	3DK	9
	田 中	3DK	6
	船 橋	3DK	6
	松 の 本	2K・2DK	48
	南 新 田	2K・2DK	50
山崎町	蓮 仏	2DK	12
	糸 石	2K・3K	26
	内 村	2DK・3K	13
	上 巢 林 第1	4DK	14
	上 巢 林 第2	4DK	7
山崎町	キャッスル響原	2LDK・3LDK	16
	下 郷	3K・3DK	10
	出 店	3LDK	6
	響 原	3LDK	10
	山 崎	3LDK	6

入居順位の決定

3月中旬頃予定の公開抽選会で補充入居順位を決めます。

環境 ペットマナーを守りましょう

問 環境衛生課 ☎ 32 - 1111

最近、犬のフンへの苦情が多数寄せられています。犬との散歩中、フンの後始末をしないで帰っていませんか。犬は、散歩前に排せつをさせるようしつけましょう。散歩中にした場合、フンは必ず持ち帰りましょう。

飼い主として、ペットには最低限のしつけをして、ペットマナーを守りましょう。



証明書 有効期間にご注意ください

問・問 市民課 戸籍住民係 ☎ 32 - 1111

所得税の電子申告（e-Tax）などに必要な電子証明書の有効期間は**発行（更新）手続きの日から起算して3年間**です。有効期間が過ぎた電子証明書は失効し、電子申請・届け出などのサービスを受けることができなくなります。

更新を希望する場合は、住基カード・顔写真入りの公的機関発行の身分証明書（運転免許証など）・手数料500円・印かんを持参して、市民課戸籍住民係で手続きを行ってください。

受付時間 平日午前9時～午後4時30分

家庭でのフグ処理は大変危険です!

フグ毒は青酸カリの数百倍の毒性を持つ極めて危険な毒です。

県では、フグを提供する場合には、県知事の免許を受けたふぐ処理師のみが、ふぐ処理所の登録を受けた場所でフグを処理できると定めています。免許を持たない人がフグを処理することは大変危険ですので、決して素人調理を行わないでください。

問 県健康危機管理課

☎096-333-2248

熊本城マラソン2015 交通規制のお願い

2月15日(日)、熊本市で「熊本城マラソン2015」が開催されます。大会当日は、長時間にわたり大規模な交通規制を行いますので、マラソンコース沿線以外の通行可能な道路でも、大幅な渋滞が予想されます。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。特に

熊本市内へお出掛けの際には、マイカーの使用を控え、公共交通機関の利用をお願いします。



熊本城マラソン

検索

問 熊本城マラソン実行委員会事務局
☎096-328-2373

遊びの達人りっちゃんとおそぼう 参加者募集

「表現するって楽しいな!」わくわく時間を一緒に過ごしませんか。

日時 2月15日(日)午後2時30分

場所 ウイングまつばせ

対象 5歳～小学3年生と保護者

定員 20組程度(先着順)

参加費 300円/世帯(保険料込み)

申し込み方法

2月8日(日)までに

ファックスで氏名、

電話番号を記入し申

し込んでください。

申・問 うきっ子たのしい!!会

小川 ☎・FAX33-6742



人と環境を大切に
うきっ子

松橋西支援学校中学部 販売実習会

皆さんのお越しをお待ちしています。

日時 2月7日(土)

午前10時～午後2時

場所 宇土シティモール1階

販売品 皿・カップ・茶わん・ハーブ苗・
よせ鉢・ブレンド土・EMせっけんなど

問 松橋西支援学校 ☎33-2797

熊本南病院 無料 出張一日健康相談

日時 1月14日(水)午後2時～4時30分

場所 イオンモール宇城

中央北側エスカレーター付近

内容 身体測定(血圧・身長・体重・
体脂肪)、血糖測定、骨密度測定、健康
相談(医師・看護師)、栄養相談

問 熊本南病院 地域健康推進室

☎32-0826

無料!健康教室参加者募集

2日間2部構成で行います。事前の申し込みは不要です。

日時 1月20日(火)・27日(火)

①午後2時 ②午後3時30分

場所 ウイングまつばせ

対象者 ①子育て中のママ ②体づ
くりに関心のある人(20歳～65歳位)

内容

1月20日 ①子育て栄養講話&相
談 ②生活に活かす栄養講話&相談

1月27日 ①ママストレッチ ②自分
でケア★身体のための正しいストレッチ
※1日だけの参加もできます。

準備物 タオル、室内シューズ、動き
やすい服装、飲み物

問 株式会社くまもと健康支援研究所

☎090-6291-1194

うき防災フェア'15in宇土 地震!いざという時のために!

地震など大規模自然災害発生時に、一人でも多くの住民が災害への備えと対策を「見て・聞いて・体験」し、「自ら考え・自ら行動」する力を高めることを目的として開催します。

日時 1月17日(土)午前9時50分～午後1時

場所 宇土シティモール南側駐車場 ※雨天時は宇土シティモール1階

内容

イベント 午前9時50分～くまモン・うとん行長しゃんタイム

陸上自衛隊災害派遣コーナー(車両・機材展示など)、県防災消防ヘリコプ
ターの救出救助訓練・消防団合同訓練

体験コーナー 消火訓練、煙体験、救急法・AED、はしご車体験試乗、ち
びっこロープ渡りなど

我家の耐震診断コーナー(建築士などによる木造住宅耐震相談)※希望者
は、自宅の平面図をご持参ください。

※正午～先着300人非常食(パン)配布訓練、午後0時30分～お楽しみ抽
選会も実施します。

問 宇城広域連合消防本部 予防課 ☎22-6222

第9回森林自然観察・体験教室「三角岳」

標高406mの三角岳を楽しみながら自然観察・体験をしませんか。

日時 1月18日(日)午前10時～午後2時 受付9時30分※小雨決行

集合場所 市三角支所

定員 40人

参加費 500円 小学生300円 幼児100円(保険料・資料代込み)

申込期限 1月14日(水)

申し込み方法 氏名、年齢、住所、電話番号および第9回森林自然観察・体験
教室申し込みと明記の上、ハガキ、FAX、電子メールで申し込み。※電話は不可

申 ☎862-8570(住所記載不要) 熊本県森林保全課みどり保全班

FAX 096-385-6247

電子メールアドレス shinrinhozen@pref.kumamoto.lg.jp

問 県森林保全課 ☎096-333-2450

政治家の寄附は禁止、有権者が求める ことも禁止されています



政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、お金のかからない選挙を実現するために寄附禁止のルールを守りましょう。

下記の1から4までおよび6の項目によって処罰されると、
公民権停止(※)の対象となります。

※「公民権停止」とは…選挙への立候補、選挙での投票、選挙
運動への参加などが禁止されること。

詳しくは総務省のホームページをご覧ください。

総務省 寄附の禁止

検索

1 政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内で寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の人が政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

2 政治家に対する寄附の 勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求することは禁止されています。政治家を威迫して、あるいは、政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

3 政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内で政治家の氏名を表示したり、氏名が推測されるような方法で寄附をするとは禁止されており、選挙に関し

4 後援団体の寄附の禁止

後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内で、花輪・供花・香典・祝儀や、これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

5 年賀状などのあいさつ状 の禁止

政治家は、選挙区内で答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状などの時候のあいさつ状(電報なども含む)を出すことは禁止されています。

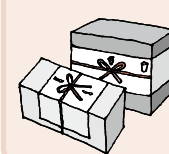
6 あいさつを目的とする 有料広告の禁止

政治家や後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内で主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

葬儀の花輪・
供花



お歳暮・お年
賀



落成式・開店
祝などの花輪



お祭りへの寄
附・差し入れ



秘書などが代
理で出席する
場合の結婚祝
い



秘書などが代
理で出席する
場合の葬儀
の香典



入学祝い・卒
業祝い



病気見舞い



町内会の集会・
旅行などの催
し物への寸志・
飲食物の差し
入れ



地域の運動会・
スポーツ大会
への飲食物な
どの差し入れ



みんなで
徹底しよう
三ない運動

贈らない!

求めない!

受け
取らない!

これらのものも、
政治家の寄附禁止の
対象となります。



	人口	男性	女性	世帯
11月末	61,454 (258)	29,077 (86)	32,377 (172)	23,519
前月比	-65	-23	-42	+10

出生… 38 死亡… 67
転入… 98 転出… 134
※()内は外国人数

農地の借り受け希望者募集

県農業公社「農地中間管理機構」では、農業経営を縮小する人や相続した農地の借り手を探している人などから農地を借り受け、地域の担い手農家などに貸し出しを行います。

機構から農地を借り受けるためには、機構にあらかじめ応募する必要があります。

募集期間 1月5日(月)～30日(金)
※募集内容、応募方法は県農業公社ホームページまたは農政課にあるパンフレットをご覧ください。

申・問 農政課 ☎32-1641

2015年農林業センサスにご協力ください

全国一斉に「2015年農林業センサス」を実施します。

この調査は、農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施する大切な調査です。1月下旬から農林業を営む皆さんのところに調査員が訪問し、調査票の記入をお願いしますのでご協力をお願いします。

問 情報統計課 ☎32-1114

市写真コンテスト入賞作品展示

市写真コンテストの入賞作品を展示します。

日時 1月15日(木)～30日(金)
午前8時30分～午後5時15分
※土日除く

場所 市役所1階ロビー

問 広報係 ☎32-1111

自死遺族支援を考える講演会・遺族交流会

大切な人を自死で亡くされた人への理解を深めるための講演会と、ご遺族の交流会を開催します。

日時 2月3日(火)

講演会 午後1時～2時45分

交流会 午後3時～4時30分

場所 ウイングまつばせ 視聴覚室

対象者 遺族、自死遺族支援に関心のある人、教育・医療・福祉・行政などの関係者

講演 「自殺の現状と遺族支援～遺族支援活動を通して」山口和浩氏

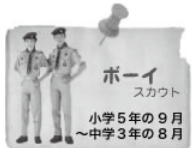
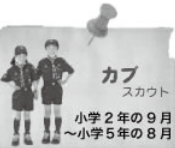
参加費 無料

※直接会場にお越しください。

問 県精神保健福祉センター ☎096-386-1166

ボーイスカウト入団者募集

男女を問わず入団できます。また、指導者として20歳以上の男女も募集します。



申・問 宇城第1師団事務局 岡本 ☎090-5922-2332

第41回都市対抗熊日駅伝

2月8日(日)、第41回都市対抗熊日駅伝が天草市～熊本市の14区間で開催されます。

当日はコース沿線で交通渋滞が予想されます。ご理解とご協力をお願いします。市内の各中継所通過予定時刻は次のとおりです。

JR三角駅前 午前11時36分

旧大岳小学校前 午後0時08分

松錦館バス停前 午後0時34分

緒方歯科医院前 午後0時58分

問 熊本日日新聞社事業局 ☎096-361-3383

上天草・宇城水道企業団一般(指名)競争資格審査

平成27・28年度分の建設工事、測量建設コンサルタント、物品(水道関係の工業薬品のみ)などの入札参加資格申請書の受け付けを行います。詳しくはホームページをご覧ください。

受付期間 2月2日(月)～2月27日(金)

提出方法 指定様式に必要な事項を記入の上、持参または郵送で提出。

申・問 上天草・宇城水道企業団総務係 ☎22-6733

上天草・宇城水道企業団

検索

おさかな料理教室

魚のさばき方、料理方法をを分かりやすく丁寧に指導します。

日時 1月30日(金)午前9時30分

場所 不知火公民館

対象者 市在住または勤務の人

定員 20人※定員になり次第締め切り

参加費 500円程度(材料費)

申込期間 1月5日(月)～16日(金)
午前9時～午後5時

申し込み方法 窓口で受け付け(電話可)

申・問 不知火公民館 ☎32-0277

簡単!手作りソーセージ教室働く女性の家主催講座

日時 1月29日(木)
午前10時～正午

場所 働く女性の家

対象者 市在住または勤務の人

材料費 500円/人

定員 16人※応募多数の場合は抽選

託児 満2歳～就学前※要申し込み

申込期限 1月16日(金)

申し込み方法 窓口または電話で受け付け

申・問 働く女性の家 ☎33-4141

婚活イベント「UKIうきコン」参加者募集

日時 2月21日(土)午後6時30分

場所 市内の飲食店

対象者 **男性** 市在住の25～45歳の独身者 **女性** 25～45歳の独身者
※婚活センター未登録者は要新規登録

定員 男女とも10人程度(応募多数の場合は抽選)

参加費 男性4,000円 女性3,000円

申込期限 2月6日(金)

申し込み方法 メール・ファックスまたは郵便で、件名「第7回UKIうきコン」、①名前(ふりがな)②性別③年齢④郵便番号・住所⑤電話番号⑥メールアドレスを記入し申し込んでください。

申・問 宇城広域連合企画財政係 ☎869-0532 宇城市松橋町久具 396-2 ☎32-4144 FAX32-4152
メール konkatu@uki-kouikirengo.or.jp

2015フラワーフェスタ 出店・出演者・ボランティア募集

出店・出演者

日時 4月4日(土)～5日(日)
午前10時～午後4時

場所 岡岳総合運動公園

出店募集 出店要項を守り、宇城市の特産物や農産物などの販売を希望する個人・法人※露天商の人は出店不可

出店料 10,000円/1テント 6,000円/半テント
電気使用料6,000円(出店料・電気使用料とも2日間)

出演者募集 応募多数の場合は、実行委員会で選定

ボランティア

期間 3月30日(月)～4月7日(火)※1日だけの参加也大歓迎!

場所 岡岳総合運動公園

対象者 市在住または勤務の人 ※年齢制限なし

内容 準備(花絵文字作成)・運営および片付け

申し込み方法 1月30日(金)までに商工観光課に備え付けの申込書に記入の上、申し込んでください。

申・問 市フラワーフェスタ実行委員会(商工観光課内) ☎32-1604

住宅の取得時の給付金 すまい給付金

消費税率引き上げに伴う住宅取得の負担を軽減するため、住宅ローン減税に加え取得者に最大30万円の現金を給付する支援措置「すまい給付金」が国土交通省により実施されています。申請の期間は入居後から1年間です。

詳しくは、問い合わせ先に相談または「すまい給付金ホームページ」をご覧ください。

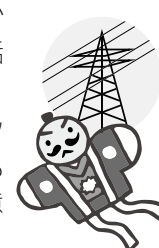
問 すまい給付金事務局
午前9時～午後5時
☎0570-064-186(ナビダイヤル)
※PHSや一部IP電話からは、☎045-330-1904

危ないよ!電線の近くは

たこなどが電線に引っ掛かった場合や、切れたり垂れ下がった電線を見つけた場合、感電の恐れがありますので絶対に近付かず、九州電力にお電話ください。

建設作業で、ユニック作業する場合なども電線には十分ご注意ください。

問 九州電力宇城営業所 ☎0120-986-605



わんぱく運動遊び教室

日時 1月14日～3月18日
(毎週水曜)午後5時～6時30分

場所 不知火小体育館

対象者 小学1～3年生

定員 30人程度
※定員になり次第締め切り

内容 ①歩・走・跳などの運動あそび ②バンブーダンス・長縄跳びなど

参加費 3,000円(保険料込み)
※クラブ会員は無料

申込期間 1月6日(火)～13日(火)

申・問 NPO法人不知火クラブ ☎32-7321
平日 午前9時から午後5時

第20回市民ゴルフコンペ

日時 2月28日(土)午前9時

場所 あつまるレークカントリークラブ

対象者 市在住または勤務の人

参加費 2,000円(ビジタープレー料金11,300円)※食事・キャディ付き

申し込み方法 2月13日(金)までにゴルフ場に電話予約の上、申込表を持参またはファックスしてください。

申 あつまるレークカントリークラブ ☎32-2711 FAX33-4036

問 市ゴルフ協会事務局 中川・平木 ☎32-1651

みんなの広場

このページの主役は、読者の皆さんです。
あなたのメッセージ・ニュース・イラスト・
写真などなど…待ってま〜す。
クイズの答えもお忘れなく！



●くまモン大好きばあばさん（松橋町）

明けましておめでとうございます。今年は初体験の手作り「しめ縄」を玄関に飾り、心も新たに新年を迎えます。健康で平穏な日々が送れる1年になればと願っています。

●まったりさん（不知火町）

毎回広報うきの裏面レシピを見るのが楽しみです。必ずわが家でも作って喜んでもらえます。

●はるこはるさん（松橋町）

宇城市は子育て支援センターがたくさんあり、毎日のようにイベントがあつてとても楽しいです。

●あゆママさん（松橋町）

宇城市に引っ越してきてはや7カ月、子どももすぐ慣れて楽しく過ごしています。私は、10年ぶりに地元に戻ってきたのですが、やっぱり宇城市が住みやすいです。

●ともさん（小川町）

11月にみすみ浪漫クルーズに行ってきました。送迎バスの運転手の人やクルーザーのガイドさんがすてきでした。

●川添一雄さん（熊本市）

ふるさと納税をしましたので広報うきを送っていただき、宇城市のにぎやかな様子を身近に感じました。仲間入りしましたのでよろしくお願いいたします。

●MNさん（小川町）

寒くなってきましたネ。寒いのが苦手な私ですが、鍋がおいしい時期になりました。体も温まります。

●ばあばさん（不知火町）

退職後、社会との関わりが少なくなっている今日この頃です。毎月の広報うきが唯一の情報源です。今後も楽しみに1日を待ってます。

ゆしまり

▶今年も市民の皆さんの笑顔を広報で紹介できるよう各地に伺います。地区での催し物などは、ぜひ広報係へご一報を。（そく天）

▶年を重ねてもいろんな新しいことに出会い大きな刺激を受けます。今年もさらなる新発見を求めて、東奔西走したいと思います。（ぶん）

▶12月初めに洗車。きれいになった車を見て、気分もスッキリに。新たな1年が始まるのをきっかけに、いつも以上に感謝をこめて、取材のお供でもある車やカメラなど身の回りのものも掃除したいと思います。（スピカ）

今月のプレゼント



松橋町の「小田商店（☎32-9111）」よりプレゼント

クイズ正解者の中から「小田商店」より宇城市産レンコン100%「れんこんチップ（からし味・ガーリック味）」を3人にプレゼント！

今月のクイズ

- Q1** 熊日中学新聞コンクールでグランプリを受賞した不知火中の新聞名は？
①しらさぎ ②うぐいす ③ほととぎす ヒント(P11)
- Q2** 上村春樹さんが柔道無差別級で日本人初の金メダルを獲得したオリンピックは？
①ミュンヘン ②モントリオール ③ロサンゼルス ヒント(P14)
- Q3** 小川工業高校と矢部高校の生徒が共同製作した木製品は？
①ジグソーパズル ②クロスワードパズル ③立体パズル ヒント(P19)

今月の締切 1月16日（金）必着

応募方法 郵便番号・住所・氏名・ペンネーム・電話番号・クイズの正解と、メッセージ・イラスト・絵手紙・写真などをはがき・FAX・メールで送ってください。正解者の中から抽選ですてきなプレゼントが当たります。メッセージなどはみんなの広場で紹介することがあります。

あて先

〒869-0592(住所不要)宇城市役所 広報クイズ係
FAX 32-2222

メールアドレス koho@city.uki.lg.jp

●先月号の答え Q1-② Q2-② Q3-②

消費者トラブル 注意報

介護ベッド用手すりによる死亡事故・骨折などの重傷事故が多数発生！

商工観光課 ☎32-1604



イラスト：黒崎玄

これまでも介護ベッド用手すりによる事故は多数報告されてきましたが、平成26年7月にも80歳代の高齢者が手すりの隙間に頭が入り込み死亡する事故が起きました。介護ベッド用手すりによる事故は、平成19年5月以降の7年間で67件に達し、その半分以上が死亡事故です。

介護ベッド用手すりによる新たな事故を起こさないよう、すぐに確実な対応策をとってください。

アドバイス

- 平成21年に安全性の向上のためJIS規格が改正されました。介護ベッド用手すりを使用する際は、新JIS規格の製品を使用してください。不明な場合は、レンタル契約先事業者または販売業者に問い合わせましょう。
- 新JIS規格ではない手すりを使用している場合は、必ずメーカーが配布する対応品を使用したり、クッションや毛布で隙間をふさいだりするなどの対策をしましょう。

※商品・サービスへの疑問、多重債務・衣食住などの相談は「消費生活センター（☎33-8277）」へどうぞ
「消費者トラブル注意報」は、国民生活センターからの全国的な情報を元に掲載しています。

1月の休日当番医

休日当番医は都合により変更になることがあるので、必ず電話で問い合わせてください。なお、休日当番医の変更は、「熊本医療ナビ」でも確認することができます。

期日	医療機関名
1日 (木・祝)	城野内科医院(松橋) ☎32-5000
2日 (金)	きむら医院(不知火) ☎32-0437 中村医院(松橋) ☎32-0722
3日 (土)	安武眼科医院(松橋) ☎32-0733
4日 (日)	済生会みすみ病院(三角) ☎53-1611 竹宮医院(松橋) ☎33-1122 おおもり病院(小川) ☎43-1155
11日 (日)	きむら医院(不知火) ☎32-0437 くどう日日医院(松橋) ☎32-0010 江藤外科胃腸科医院(小川) ☎43-4433
12日 (月・祝)	勝目眼科医院(三角) ☎52-3688 みずたみ医院(松橋) ☎32-3372 松合医院(不知火) ☎42-3445
18日 (日)	まつばせレディースクリニック(松橋) ☎34-0303 ダイヤモンドシティクリニック(小川) ☎34-6071
25日 (日)	池田胃腸科内科(三角) ☎52-2610 清水整形外科医院(松橋) ☎32-2207 廣岡クリニック皮膚科(小川) ☎43-6543

1月の市民相談

相談内容に応じてどの会場も無料でご利用になれます。
※相談時間は正午～午後1時を除きます。

種別	期日	時間	場所
①夜間納税	毎週木曜日	17:15~19:00	本庁1階収納課窓口
②人権・行政	1月13日(火)	10:00~15:00	豊野公民館
	1月16日(金) 2月3日(火)	13:00~16:00	新館 第4会議室 ラポート
③行政	1月20日(火)	9:30~12:00	松合出張所
		12:30~15:30	不知火支所1階
④法律相談	1月7日(水)	14:00~16:30	小川総合福祉センター
	1月21日(水)		豊野老人福祉センター
	2月4日(水)		三角老人福祉センター
⑤年金	1月6日(火)	10:00~15:00	新館 第5会議室
	1月20日(火)		
	2月3日(火)		
⑥消費生活	土・日曜・祝日を除く毎日	10:00~16:00	本庁新館1階消費生活センター
⑦高齢者介護	土・日曜・祝日を除く毎日	8:30~17:15	市地域包括支援センター
⑧認知症	1月23日(金)	13:30~15:30	(不知火支所2階)
⑨こども	土・日曜・祝日を除く毎日	8:30~17:15	児童福祉センター
			(不知火支所1階)

問 ①収納課 ☎32-1497 ②～③総務課 ☎32-1798
④社会福祉協議会 ☎32-1316 ※法律相談は要予約
⑤熊本東年金事務所 ☎096-367-2503 ※年金相談は要予約
⑥消費生活センター ☎33-8277
⑦・⑧地域包括支援センター ☎25-2015
⑨児童福祉センター ☎33-1118

図書館情報

中央図書館 ☎32-6211

休館日…1月1日(木)～5日(月)、13日(火)、16日(金)、19日(月)、26日(月)、31日(土)

特設コーナー		
中央図書館 ☎32-6211	一般	2014年を飾った本
	児童	あたたかくなるものをどうぞ!
三角図書館 ☎53-1849	一般	笑う門には福来る～一年の計は笑いから～
	児童	ひつじさん あつまれ!～ことしは末年(ひつじどし)～
松橋図書館 ☎32-0878	一般	春の訪れを感じる本
	児童	ひつじが1ぴき ひつじが2ひき…
小川図書館 ☎43-5111	なにがでてくるかお楽しみに!図書の福袋	
豊野図書館 ☎45-3205	今気になる!!女性作家特集	

オススの本

「龍の子ケンとリン」
高円宮妃久子原案・監修、大阪芸術大学
絵本制作グループ作/小峰書店

平成26年度 市読書感想画コンクール



6年の部 最優秀賞
藤本 美月さん(河江小)

環境学習後、学校の図書館にあったこの本に興味を持ちました。絵は2週間かけて、龍とリンが地球・命・人間を守る姿を心を込めて描きました。この本を読んで、環境・命を大切にしたいと思い、家でヒヨコを育てはじめました。

平成26年度 市読書感想画コンクール 最優秀賞受賞者

学年	学校	受賞者名	本タイトル
1年	不知火小	高岡 美月	「お月さまってどんなあじ?」
2年	松橋小	濱本 賢優	「おおきなきがほしい」
3年	豊福小	橋口 結歌	「心の花たば」
4年	不知火小	虎崎 茉奈	「銀河鉄道の夜」
5年	河江小	久保田 祭天音	「ハナミズキのみち」
6年	河江小	藤本 美月	「龍の子ケンとリン」



移動図書館車『うきうき号』巡回予定表

1月	巡回地	時間	1月	巡回地	時間	1月	巡回地	時間
6日・20日 (火)	青海保育園 (6日は連休)	11:00	8日・22日 (木)	松合出張所	14:00	15日・29日 (木)	小川歴史資料館	14:00
	古氷団地	14:30	9日・30日 (金)	老人ホーム松寿園	14:40		大空保育園	15:00
	戸馳保育園	15:30		豊福公民館	14:10		竹崎児童館	16:10
	大岳保育園	16:20		両仲間団地	14:50	23日 (金)	河江保育所	10:30
7日・21日 (水)	豊野福祉センター	14:00	14日・28日 (水)	ひまわり保育園	10:30	27日 (火)	JA 海東支所	14:00
	JA 豊野出張所	14:35		有料老人ホームきらら	14:00		豊川保育園	10:30
	市豊野支所	15:10						
	豊野保育園	16:30						

※到着時間は天候・交通事情などにより変動することがあります。
※貸し出し時間は約30分です。

Book information

話題の本紹介

「ぬいぐるみのおとまりかい」

風木 一人 作、岡田 千晶 絵 / 岩崎書店



大好きなぬいぐるみを連れて、図書館にやってきた子どもたち。一緒におはなし会を楽しみ、ぬいぐるみを寝かしつけて帰ります。今夜は、ぬいぐるみだけのおとまり会です…。図書館の人気イベントを絵本化。

イベント情報～中央図書館

ぬいぐるみのおとまり会

日時 1月11日(日) 午後4時30分～5時
(おはなし&ぬいぐるみおはなし会)
1月12日(月) 午後3時～
(ぬいぐるみのお迎えと写真のプレゼント)

場所 中央図書館

持参物 ぬいぐるみ、
布団代わりのタオル
など、図書館利用カード

定員 先着30人程度



高倉健の朗読できく「南極のペンギン」



日時 1月18日(日)
午後2時～3時30分
内容 昭和の名優がつづった本をご本人の朗読で味わってみませんか? 関連本の特設コーナーもあります。
定員 先着30人

不知火美術館情報

通常料金

(大人300円、大学・高校生200円、中学生以下無料)

☎32-6222

冬の企画展

収蔵品展～抽象ことはじめ～

通常観覧料

期間 1月6日(火)～2月1日(日)

今年の収蔵品展のテーマは「抽象ことはじめ」。抽象画は分からないという話を聞きますが、写実みたいに具体的な物が描かれていないからでしょうか。しかし、展覧会に行けば抽象的な作品は数多くあり、独自の発想や造形がちりばめられていて、それぞれ存在感を示しています。それらを楽しみながら見る事ができれば、展覧会がもっと面白くなり、具象作品の見方も広がります。今回は抽象作品を分かりやすくひも解いてみました。

休館日…1月13日(火)、19日(月)、26日(月)

出品作家は、坂口登、坂本善三、坂本寧、高野真光、武内明子、野口みさを、野田冴子、働正、松本英一郎、マナブ間部、矢田道也の11人です。点数は約50点、抽象を楽しむ糸口にいかがでしょうか。



マナブ間部「新しいダンス」



矢田道也「里は今」

レポート情報

福岡大学附属若葉高等学校ダンス部 創作ダンス公演



日時 2月7日(土)
午後1時30分開場、
2時開演
会場 小川レポート

創作ダンス
公演ちらしより

入場料 一般 前売り2,000円(当日2,500円)
高校生以下1,000円(前売・当日)
※全席自由

購入方法 ウイングまつばせトレーニング室で、
直接または電話でチケットを販売しています。

問 ウイングまつばせ トレーニング室
☎32-5555

三角西港 世界遺産を目指して!

No.40 世界遺産シンポジウムを開催します

参加無料

今年の6月に行われる第39回世界遺産委員会で三池エリアの登録審査が行われます。これに先立ち、大牟田市、荒尾市、宇城市合同で世界遺産シンポジウムを開催することとなりました。

第1部では熊本大学伊藤重剛教授の基調講演やパネルディスカッション、第2部では本橋馨(かおる)アナウンサーの記念講演が開催されます。この機会に世界遺産や三角西港についてもっと知ってみませんか。

申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。

問 世界遺産推進室
☎ 32-1428

